国立病院機構北陸病院奨学金案内
（看護学生用）

奨学金を希望する皆さんへ

国立病院機構北陸病院の奨学金制度は、看護師を養成する教育機関に在籍する学生で、将来国立病院機構北陸病院に就職し看護師の業務に従事しようとする学生に対し、奨学金を貸与することによりその就学を支援することを目的としています。

奨学金貸与までの主な流れ

１．奨学金貸与の申し込み（「奨学生申請書」に添付資料を添えて当院に提出）　５月
↓
２．奨学生の選考面接（面接・学力・書類等の総合的審査をして内定）　６月
↓
奨学生貸与の決定、奨学金貸与決定通知書の発行　６月
↓
３．「奨学生誓約書」の提出　６～７月
↓
４．奨学金の貸与　７月

１．申し込み方法

・次の書類を北陸病院に提出してください。
　１）奨学生申請書（電話をいただければ、申請書類を送付します）
　２）在学する看護大学・看護学校の成績証明書

２．奨学生の選考

・奨学生は申込時の提出された、書類及び面接を踏まえ決定します。
・面接時期は、決まり次第ご連絡します。
・奨学生として内定された方には、「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

３．奨学生の提出書類

・奨学金貸与決定通知書を受領した日から、１週間以内に「奨学生誓約書」を提出してください。

４．奨学金の額

・年額　５０万円　　（最終学年の１年間のみ）

５．奨学金の貸与期間

・卒業までの最短就学年限とし、休学等の期間は貸与しません。

６．奨学金の貸与方法

・年間５０万円を年度の前期・後期の２回に分け、本人名義の貯金口座に振り込みます。

７．奨学金の返還の免除

・奨学金は看護大学・看護学校等を卒業後、ただちに北陸病院に看護師として就職し、奨学金の貸与期間と同じ期間を勤務した場合は、貸与した奨学金の返還を全額免除します。

８．奨学金の返還

・看護学校等を卒業後北陸病院に就職しなかった場合は、原則として一括返還が必要となります。

９．申し込み及び問い合わせ先

・お申し込み、お問い合わせ、不明な点等は下記担当者に気軽にご相談下さい。

〒９３９－１８９３　　富山県南砺市信末５９６３
独立行政法人国立病院機構北陸病院
庶務班長または看護部長室
TEL　：０７６３－６２－１３４０
FAX　：０７６３－６２－３４６０
Email：301-hokuriku-kanri@mail.hosp.go.jp

令和２年３月１日改訂